

虐待や暴力のない 社会をめざして

あなたの電話が、
大切ないのちを救います。
ためらわずに **189** へ。



もしも、あなたのお隣さんやご近所さんから、
ちいさな「たすけて」が聞こえてきたら。
あなたのその勇気が、いのちを救うきっかけになります。

11 月は児童虐待防止推進月間

虐待かな…?と思ったら、ためらわず「189」に電話してください。間違っていておかまいません。連絡した人の秘密は守られます。あなたが気付き、連絡することで子どもの命も保護者も救われます。☎子育て支援総合センター ☎ 624・9301

相談・通告先	とき
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (無料、一部 IP 電話不可)	終日
児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120・189・783	
子育て支援総合センター (こども相談室) ☎ 624・8951	平日、 午前 9 時～午後 5 時
府夜間休日虐待通告専用電話 ☎ 072・295・8737	月～金曜日、 午後 5 時 45 分～ 翌日午前 9 時 土・日曜日、祝日＝終日
子どもの虐待ホットライン ☎ 06・6646・0088	平日、 午前 11 時～午後 4 時

オレンジリボンキャンペーン

時 11 月 30 日(木)まで、**所**市役所本館・南館・合同庁舎、中央図書館、ローズ WAM、**図**児童虐待の根絶を願い、各施設のツリーをオレンジリボン(児童虐待防止のシンボル)で飾る、**図**子育て支援総合センター ☎ 624・9301



「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを販売

DV 防止のシンボルのパープルリボンと児童虐待防止のシンボルのオレンジリボンを組み合わせ、市オリジナルの DV・児童虐待防止シンボルデザイン「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを 1 個 300 円で、人権・男女共生課とローズ WAM で販売しています。ぜひ、啓発にご活用ください。収益金は市の DV・児童虐待防止のための取組みに活用します。**図**同課 ☎ 620・1640



このほかにも、市では女性に対する暴力をなくす運動等を推進するため、キャンペーン等を実施します。

11 月 12 日～25 日は 「女性に対する暴力をなくす運動」

暴力は決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害し、大きな社会問題となっています。女性に対する暴力をなくすため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。**図**人権・男女共生課 ☎ 620・1640

人権週間街頭啓発キャンペーン

12 月 4 日～10 日の人権週間に前に、同キャンペーンを実施します。時 12 月 1 日(木)、午前 8 時から、**所**阪急茨木駅前、JR 茨木駅前、**図**人権・男女共生課 ☎ 620・1640

パープルライトアップ

時 11 月 2 日(水)～12 月 5 日(月)、**所**・**図**ローズ WAM ☎ 620・9920

女性の人権ホットライン強化週間

全国一斉相談日を設置し、専門の相談員(法務局職員、人権擁護委員)が無料で相談を受け付けます(秘密厳守)。1 人で悩まずに気軽にお電話ください。

時 11 月 18 日(金)～24 日(木)、午前 8 時 30 分～午後 7 時、19 日(土)・20 日(日)・23 日(水)、午前 10 時～午後 5 時、**図**夫・パートナーからの暴力、職場等におけるいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐるさまざまな人権問題、ホットライン ☎ 0570・070・810、**図**大阪法務局人権擁護部 ☎ 06・6942・9496

